

建設環境委員会

令和2年9月29日（火）

午前9時58分～午前11時18分

議会第4会議室

【出席委員】山田誠一郎委員長、中村宏志委員、川副龍之介委員、堤 正之委員、
武藤恭博委員、中野茂康委員、黒田利人委員、西岡義広委員

【欠席委員】野中康弘副委員長

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・建設部 干潟建設部長
- ・環境部 森環境部長
- ・上下水道局 田中上下水道局長
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○山田委員長

おはようございます。これより建設環境委員会を開催いたします。

まず、野中副委員長が欠席されるとの連絡が入っておりますので、御報告いたします。

また、傍聴者より動画の撮影の申出がありますので、許可したいと思いますが、御異議
ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようですので、動画の撮影を許可いたします。

それでは、委員会の審査日程について、お手元の審査日程案のとおり進めたいと思いま
すが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようでございますので、この審査日程どおり審査を行います。

なお、付託議案の審査のために現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申し出
いただきたいと思います。

環境部、上下水道局の皆様は御退室いただいて結構でございます。

◎関係職員以外退席

○山田委員長

それでは、建設部に関する議案の審査に入ります。

まず、第88号議案について執行部に説明を求めます。

◎第88号議案 佐賀市営住宅条例の一部を改正する条例 説明

○山田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○西岡義広委員

12月から入居予定ということですが、大体何日ぐらいか分かりますでしょうか。

○執行部

入居については12月1日からを予定しております。以上でございます。

○西岡義広委員

市民へのお知らせはどのようになるんですか、入居者の方に対して。

○執行部

12月1日という入居については、今まで北原団地にお住まいだった——ちょっと今ほかの住戸に住んでいただいていますけれど、その方たちと上戸田団地にお住まいの方の入居を12月1日に予定しております。

それで、そのほかの一般入居につきましては、年が明けて1月からということで考えておまして、一応、10月15日号の市報でお知らせをする予定としております。以上でございます。

○西岡義広委員

よく分かったんですが、上戸田と北原団地に入っておられる方を優先的に入れるんだというのは分かるんですが、あと、どのくらい入られて、どのくらい戸数が余って、北原団地は全部で何戸か、まず、その辺から御説明いただいて、戻って入れる方、そして新しく市民に募集して入れるのが何戸ぐらいあるものなのか、その辺を教えてください。

○山田委員長

わかる方、説明していただいて結構です。

○執行部

まず、今現在の北原団地が44戸、上戸田団地が12戸、合わせて56戸、戸数ですね。新しい北原団地の今建設しているものが39戸で、建て替えに向けて、今度、もともと住まれていた方が、優先して入られる方が今24戸。ちょっとまだ予定なんですけれども、15戸を募集する予定としております。

○西岡義広委員

ちょっと分かりにくかったんですが、今、北原団地の新築は全部で何戸あるんですか。そして、上戸田団地と、今まで北原団地に入っていた方が優先的に入れるわけですので、余ったのが幾らねということをおっしゃっていますが、分かりますか。

○執行部

新築の北原団地の戸数が39戸です。優先的に入られる方が24戸です。

○山田委員長

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほか質疑もないようですので、第88号議案の質疑を終わります。

続きまして、第93号議案について、執行部のほうから説明を求めます。

◎第93号議案 市道路線の認定について 説明

○山田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もないようですので、第93号議案の質疑を終わります。

続きまして、第85号議案について執行部のほうから説明を求めます。

◎第85号議案 令和2年度佐賀市一般会計補正予算(第8号)中、歳出第8款関係分 説明

○山田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○黒田委員

6番の資料の33ページ、公立認定こども園のアクセス道路ですが、測量設計等委託費で1,600万円ではありますが、私たちの感覚でちょっと高額になっているような気がしますので、内容をちょっと説明してもらっていいですか。

○江口道路整備課長

費用の内容ですけれども、全区間の測量と、あと設計等の費用なんですけれども、ちょうど真ん中辺りに川が走ってしまっていて、その川の上の橋の架け替えというか、拡幅の詳細設計の費用がちょっと大きくなっていることから、こういった費用になっております。

○黒田委員

単なる今まで道路をするときのあれということではなくて、特に橋の設計をするために高額になったということですね。わかりました。

○山田委員長

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

関連でどうぞ。

○川副委員

今回のアクセス道路で、幅が9.5メートル、現在も結構、私は通るたびに広く感じるんですけど、今現在の道路幅がどのくらいあるか、ちょっと確認ですけど、お答えください。

○江口道路整備課長

現在ある道路幅としましては、車道が大体4メートル程度で、あと2.5メートルの歩道が道路の西側についております。全幅、今6.5メートルぐらいのところですよ。

○川副委員

今回、公有財産購入費ということで、660万円、これは多分道路拡幅のための農地の購入だと思いますけど、農地の購入面積、これは全部でどのくらいですか。

○執行部

地権者が2名で、6筆の507平米となっております。

○川副委員

そしたら確認ですけど、507平米は北のほうから認定こども園の途中の道路のところまで、東西に通っておる道路のところまでですね。

認定こども園のところの道路拡幅は認定こども園で土地購入されてあるから、その部分を広げるということですね。

もう一つ、続けて、多分、地元説明会の中で道路拡幅が出ておりましたけど、これは認定こども園のところ、ちょうど道路拡幅は終わっていますね。多分、要望の中では、まだこの南のほう、昔の本庄ストアだとか、県の職員のアパート関係があると思いますけど、そこら辺のもう少し南のほうまでの拡幅、ちょっとこれは議案と別になっていますが、拡幅の計画等はないんですよ、確認で。

○江口道路整備課長

今回、認定こども園までのアクセス道路として計画しておりますので、その南側については、今のところ計画はありません。

○川副委員

もう一つ、地元説明会の中で、委員長のほうからも一般質問で出ておりましたが、ここら辺が多分、冠水地帯ということで、場所的にここら辺はどこが冠水常襲地なのか、分かたらちょっと教えてください。

○山田委員長

川副委員、これはこの議案とはちょっと違うみたいなので、また後の一般質問かなんかでやってください。よろしいでしょうか。気持ちは分かりますけど。

○川副委員

分かりました。それで、別の件でいいですか。

○山田委員長

どうぞ。

○川副委員

別の件で、資料6の34、35ページの公園管理費の件ですけど、先ほど、岡崎藤吉さんの碑を佐大のほうに移設するということでしたけど、これは佐大の移設場所は、佐大の構内

のどこら辺なのか、今分かりますか。

○武久緑化推進課長

佐大のちょうど真ん中のところに図書館がございますけれども、その図書館の北側のほうに建物がございます。その建物の前に設置するようにしております。

○川副委員

当然、碑の移設で、碑は建つんですけど、例えば、この岡崎さんの人物説明だとか、そういう説明板も造りますか。

○武久緑化推進課長

説明板もその碑の前のほうに建てる予定でございます。

○川副委員

その当時で結構、何億円ぐらいかの寄附をされた方ということでお聞きしていますので、やっぱりそういう方がおられて、今の学ぶ場があるということをきちんと佐大生のほうにも周知徹底していただければということだと思います。以上です。

○山田委員長

要望ということでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

じゃ、川副委員の要望をしっかりと受け止めていただきたいと思います。何か答弁ありますか。

○武久緑化推進課長

説明文にしましては、やはり岡崎藤吉氏のこれまでの功績と、それとあと佐賀大学に移設する経緯とといいますか、そういうものにつきましても、皆さんに知っていただくように記載したいと思っております。

○西岡義広委員

ちょっと、課長お尋ねしますが、岡崎藤吉氏はどういう——先ほど川副委員からも御寄附とかなんとかという形でおっしゃいましたが、どういう貢献があったのか、どういうふうに認識しているのか、どういう方なのか、御説明をお願いします。

○武久緑化推進課長

岡崎藤吉氏の略歴から御説明させていただきます。

岡崎藤吉氏は、佐賀市の東佐賀町に佐賀藩士の末子として誕生されまして、藩校弘道館及び工部大学校ということで、東京大学の前身の予備門で学ばれております。23歳で兵庫県に奉職されまして、姫路第三十八国立銀行頭取、岡崎真鶴の婿養子ということになられております。明治19年に実業界に転身されまして、海運業を基盤として、銀行とか保険業で財をなされまして、兵庫県の財界で活躍されております。昭和2年11月に亡くなられておりまして、享年72歳ということでございます。

○山田委員長

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにございませんか。

○中野委員

6番の資料の31ページ、大財町北島線道路整備事業ですね。これは今までも工事がずっと進められてきました。その中で、街路樹のイチョウの伐採をされて、工事が終わった後は、今までと違って街路樹が少ないわけですが、理由をよかったら教えてください。

○江口道路整備課長

現在の街路樹につきましては、イチョウの木が植わっております。あの路線沿いに盲学校とかがありますので、イチョウの木の葉っぱが落ちたときに、点字ブロックと色がかぶるということで、今回ちょっと樹種を変えて、ヒトツバタゴという樹種に変えております。

○中野委員

そしたら、これから佐賀市内で道路整備をする場合は、そういう感覚で街路樹は、限りなく少なくなるというか、葉っぱが落ちないような形に持っていくんですかね。その辺お願いします。

○江口道路整備課長

街路樹につきましては、路線ごとに考え方がございますので、すみません、ちょっと統一した見解としては持っていないところです。

○姉川建設部副部長兼都市政策課長

ちょっと補足になりますけど、街路樹の考え方は、基本的には路線ごとに統一した樹種を植えるというのが管理上も非常に効率的だろうというようなことで思っております。

ただし、地元の方もいろいろな御意見を持たれております。特に、大財町北島線につきましては、1年以上かけて地元の方も協議の場を設けさせていただいて、街路樹の問題も非常に皆さんの御意見がいろいろありました。全部切ってしまうというような強硬な意見もございましたけど、歩く方が、やっぱり夏、今暑くなっていますので、なるべく日陰で、そういったこともあります。みどりの基本計画等もありますので、そういったものを踏襲しながら、樹種等につきましては地元と十分協議を行いながら、今後、新しいところには決定していきたいというふうなことで考えているところでございます。

○山田委員長

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにございませんか。

○川副委員

資料6の34、35ページの景観形成費で思案橋広場公園事業ですけど、思案橋の東のほうに構口公園があると思いますけど、構口公園は車が数台止められる場所があります。今回

の思案橋広場整備については、車の駐車スペースがあるのか、ちょっとそれをお聞きします。

○村上企画調整部副部長兼歴史・世界遺産課長

広場面の設計等工事につきましては、これから設計に入りまして、詳細については決まっていないんですけども、広場の面積が構口公園ほど広くはなくて、そこを走る道路も狭くなっておりますので、今のところ、駐車スペースを設ける予定はありません。

○山田委員長

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにございませんか。

○中村委員

思案橋広場の整備ですけど、ちょっと確認といたしますか、広場整備のほうがこれからということでしょうけど、ちょっとイメージとして、何となくフリースペース的な感じになるんですか。

○村上企画調整部副部長兼歴史・世界遺産課長

当時の名残が感じられるようなイメージの広場にしたいというふうに思っております。

ただ、広場として、空き地みたいな感じで整備しても何か分からなくなると思われますので、案内版等を設置して、ここがどういう場所だったかということも併せて整備したいというふうに考えております。

○山田委員長

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

執行部の方にちょっとお願いなんですけど、先ほど西岡義広委員のほうから質問が出ました岡崎氏の経歴とか、そういうのは、物すごく貢献された方なので、できれば経歴等々を資料として添付いただければと思います。今後そのように対応していただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、第85号議案の質疑を終わります。

ここで歴史・世界遺産課の職員の方は御退室いただいて結構でございます。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○山田委員長

それでは、第15号報告について執行部から説明を求めます。

◎第15号報告 専決処分の報告について 説明

○山田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○西岡義広委員

こういう道路標識というのは、交通安全のカーブミラーと一緒にみたいな形で、県外では、カーブミラーが腐食してから大きな事故があって、裁判とかなんとかが起きていることは認識されていると思うんですが、道路標識も保険というのはあるんですか。保険を掛けるとか、そういう部分についてはないんですか。

○嘉村道路管理課長

道路保険というのは、路線に市道上の部分については保険対象となりますので、そういう施設も含めて、施設の異常、そういう過失があった場合については、道路保険という形での対応ができます。

○西岡義広委員

保険会社に保険を掛けているということですね。

○嘉村道路管理課長

そのとおりです。

○山田委員長

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにございませんか。

○黒田委員

4月22日に事故事故があって、8月11日に和解という形になっておりますが、日にちが長くなったのは、何か原因があるんですかね。

○嘉村道路管理課長

この示談交渉に当たっては、保険会社も含めて、あとはこれまでの判例とかも含めて、相手方との交渉を行ってきているわけなんですけど、相手方のほうと過失割合とかの交渉にもなってくるんですが、相手方とのそういう事実確認とか、現場の状況確認、いろんなものに対しての時間をちょっと要してしまったということが時間がかかった原因でもあります。

○黒田委員

結果的には10、ゼロということで、こういう事故とか、接触事故があると思うんですが、やっぱり、速やかに被害者の方には対応するようなお互いの努力をしたほうがいいんじゃないかなと思うので、思ったもんだからちょっと言いました。

○山田委員長

ほかにございませんか。

○川副委員

この標識で、腐食ということでは言われましたけど、何年で腐食するのか、もし分かったら。

それともう一つ、今、市が管理してある標識関係、それが市内で大体何本あるのか、分かったら教えてください。

○嘉村道路管理課長

ちょっと設置場所の状況によっても変わるかと思うんですけど、経年劣化で腐食する場合と、あと今回の部分は、路肩の部分で、地面、泥というか、土砂のところでも未舗装のところ立っていた部分で、通常は歩行者が通るようなところなんですけど、大きな原因としては、経年劣化等もありますけど、ほかの場所については、よく動物が散歩で尿をかけることがちょっとあるんですが、それが腐食の原因と。これは全国的に多いことなんですけど、そういうので著しく腐食するところもありますし、先ほど言いましたように、設置場所によって若干変わるもんで、一概にどの程度したら腐食が著しくなっていくのか、経過するのかというのは、はっきりしたことはちょっと言えません。

それと、今回の標識っていうのが黄色い看板の警戒標識といいまして、あくまでも通行者に注意を促す——規制をするのではなくて注意を促す標識で、これは道路管理者が設置するものなんですけど、よくあるのは、幅員が今回のように狭くなっているところの標識とか、または通学路とかに子どもが手をつないだようなやつもあります。そういうのがこういう警戒標識になるんですけど、旧佐賀市内には約20か所ございません。それで、ちょっとすみません。北部、南部のエリアについては分かっていませんけども、今、旧佐賀市内は20か所ございません。以上です。

○山田委員長

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

多分、道路パトロールとか行われていると思いますので、こういう事故がないように、そういう部分のパトロールまでしっかりとやっていただきたいと思います。

ほかにございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほか質疑もないようですので、第15号報告に関してはこれで終わります。

建設部の皆様は御退室いただいて結構でございます。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○山田委員長

皆様にお諮りします。ちょっと1時間程度で頻繁に休憩を入れるようにということですが、休憩入れますか、このまま続けますか。

(発言する者あり)

じゃ、続行したいと思います。

それでは、環境部に関する議案の審査に入ります。

まず、第85号議案について執行部のほうから説明を求めます。

◎第85号議案 令和2年度佐賀市一般会計補正予算（第8号）中、歳出第4款関係分 説明

○山田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○川副委員

藻類のほうで、企画調整部3の藻類市場動向調査、250万円ですけど、これはバイオマス協議会のほうの会員に普及し、ということで書いてありますけど、市場動向調査をこの協議会のほうに当然報告はしてあると思いますけど、報告の時期とかはいつ、総会的时候可以に報告されますか。

○江島バイオマス産業推進課長

大枠は総会のと看と考えておりますが、個別にワーキンググループを開催しておりますので、その中で細かく報告させていただきたいというふうに思っております。

○川副委員

調査に関して、協議会のほうから意見とか質疑もあるかと思ひますが、どういふ話が出ているのか、あったら教えてください。

○江島バイオマス産業推進課長

協議会のほうからは、広く藻類についての知識を得たいという方もいらっしゃいますし、自分たちの商品の開発に向けて取り組みたいという企業もいらっしゃいますので、それぞれの思惑があつて協議会に入られているわけですので、その中でたくさんの御意見をいただいております。いわゆる商品の今のトレンドですね、自分たちが取り込めるような事業形態がないかとか、そういうふうな大きく捉えられるような質問ですけども、話をワーキンググループの中で進めているということでございます。

○山田委員長

ほかにございませつか。

○堤委員

先ほどの関連なんですけども、このバイオマス産業都市構想の部分ですね。

今さらこんなことを聞いたり言ったりするのはどうなのかとは思ひますが、正直言つて、なかなか私も理解がついていかないんですよ。

いわゆるシミュレーションのためのシステムをつくるとかおっしゃっているけど、それ

は国の委託だからやっているのか、佐賀市のためにやっているのか、何なのかも含めて目的がちっとも見えないんですが、そういった説明はまだ聞いたことがないような気がするんですよね。それをやったら佐賀市は、どうなるのというのが見えないんです。正直言ってですね。

後ほど、前年度決議に対する附帯決議でもやりますけども、何でもかんでもごちゃ混ぜで、今回も同じような形で混ぜてある。だから、皆さん方は、これが混然一体となって、一つの目標に向かったものだと理解されているんだと思いますけど、僕はどう考えても、はっきり申し上げて、これが混然一体とつながったものだというふうに見えないんですよ。1回機会があったら、根っこの部分からちょっと話を聞かせていただきたいし、理解させていただけませんか。そうしないと、ずっと延々と、バイオマス産業都市の特別委員会もあるけど、みんなどこに行ってるんだよ、というのが全然見えていないんですよ。議会側の質問とかなんとかを聞いていて、そんなのを何か感じませんか。まず、そこから聞きたい。

○江島バイオマス産業推進課長

事業内容も非常に多岐にわたっておりますし、説明のタイミングもなかなか取れない中で、ちょっと言い訳がましくなりますが、言葉足らずのところも多々あるというふうに思っておりますので、非常に申し訳なく思います。

S I Pの件に関して少しお話しさせていただければと思うんですが、S I Pは、今回は我々が賛同しているプロジェクトについては、まず、佐賀市が取り組んでいるバイオマス関連事業、いわゆる廃棄物を使ってエネルギーを生み出すとか、資源を生み出していく、価値あるものにしていくというこのことが、実は環境にどれぐらい影響があるのか。いいのか悪いのかも含めてです。経済的にどれだけシフトがあるのかということも含めて、これをシミュレートしていきましよう。平たくいくと、シミュレートソフトを開発して、これを例えば、よその土地に持っていった場合に、その土地でも同じようなことができるのか、もしくは、経済性とか環境性がどれだけいいことができるのかというのを議論するための一つのツールとして使われていくものです。

要するに、佐賀市の取組を全国的に標準化した場合に、どういうふうな数値が出てくるのか、地域経済性がどうなのか、環境性がどうなのかというものをシミュレートして、ソフトとして出していこうという取組がS I Pの本質の事業であります。

佐賀市の取組を今、E C O Rボードということで成型板の事業をやっていますが、これをシナリオとしてつくって、例えば、セルロース系の廃棄物から成型板をつくっていこうというこの事業を見たときにエネルギーがどれだけかかって、どれだけ部材がそろえるのか。そういうふうなところから1つずつ積み重ねていって、1つのシミュレータソフトをつくっていった評価軸をつくっていこうというのがS I Pの今回の取組であって、我々のバイオマスのE C O Rの取組も含めて今やっている中身です。

例えば、二酸化炭素の分離回収を行って、二酸化炭素を藻類であるとか、農業用に使う

というときに、それがどのような経済性と環境性の評価をすればいいのかというものを国がシミュレートしていこうとしているものがS I Pの今の本筋でございます。

○堤委員

聞いていると、突然にE C O Rボードの話が入ってくるけど、佐賀市は、もともとそんなものはなかったでしょ。僕が言いたいのは、二酸化炭素とかなんとかの発案でやっていて、それは目の前にあるし、社会的な問題だから、それに取り組んでみたいというのはみんな納得したわけですよ。それはそうだと。そこはいいですよ。どんどん広げちゃって、E C O Rボードとあるけど、それは大川に木工所があるじゃないの、どうのこうのと言うけど、それは無理やりなこじつけであって、別に誰もそんなの困ってもいないし、目の前にそういったものがあるわけじゃないじゃないですか。だから、あまりにも話がどんどん進められているから、みんなついていけないんだと僕は思いますよ。

皆さん方の頭の中で、これはみんな混然一体となったものかも分からないけど、僕らは全く一体のものじゃない、ばらばらで、こんなばらばらなのを無理やりくっつけてね。だから、二酸化炭素に関して今言われたようなシミュレーション、それは国から委託を受けたということなんですよ。そのコストは全部国から出るわけですよ。それだったらやってもいいですよ。それ以上でもそれ以下でもない話で、それをどんどんそうやって膨らましていって、僕はこれを膨らましていって、何が佐賀市に残るといっても、多分あんまり残るものはないんじゃないかと思うのよね。何か知的財産権みたいなもの残るかどうかわかんけど、残るものは何にもないんじゃないかと思うんですよね。思いませんか。

○山田委員長

部長、ちょっとコメントをお願いします。

○森環境部長

S I Pは平成30年11月にバイオマス特別委員会で報告しております。なかなかやっぱり難しいというのは確かところで、我々も全部理解しているかというのは難しいんですが、やっぱりバイオマス産業都市の発展形としてS I Pがあって、S I Pは今、いろんな経産省とか内閣府でやられているんですが、佐賀市内の、例えば、佐賀大学とか企業、あとは先ほど課長が言いました膜技術というのがありますが、これは久保田の王子マテリアですね、あそこと、バイオマス産業の一つの事業として味の素と王子マテリアが組んで、バイオマスを使って活用したという事実があります。

そういうこともあって、企業とかも入りながら、国にそういう佐賀市のバイオマス産業都市を広げていこうという部分もあって、国が採択していただいて、佐賀市のフィールドで今やっているというところでございます。

○堤委員

佐賀にあるものであったり、佐賀の問題であるものをきちっと根っこがあるものについてやっていただくのは全然構わないと思うし、それは納得いかない話でもないわけですね。

それは、地元の企業に何らかの形で残っていくわけですから、それは応援していく価値は十分あると思うんですよ。でも、それ以上でもそれ以下でもないと思うんですけどね。何か聞いていると、どんどんこのほかにも超臨界だ、云々という話がありますが、行政がやるものというのは、限度が僕はあると思うよ。本当に思いますよ。やっぱり皆さん方は商売は無理ですわ。絶対やらないほうがいい。もう大ごとするというか、金を使って返ってこないというだけの話だけど、本当にどこかここまでしかできないというところをやっぱりつくっておかないと僕はいけないような気がしますけどね。そういう感覚というのはあるんですかね。ちょっとその点だけ確認しておきたいなと思います。どんどん何か尾ひれがつき過ぎているような気がします。

○山田委員長

簡潔をお願いします。

○江島バイオマス産業推進課長

基本的には二酸化炭素は減らしていきたい、資源循環の社会をつくりたいというのがバイオマス構想の要ですから、我々はその事業を広げていくというよりも、そういったことに資するものについて取り組みたいというふうに思っておりますので、今後、事業を広げていくのかということをおっしゃっていただいても、我々は広げていくことは考えておりません。ただ、資することがあれば、そこに少しでも注力していきたいというふうに考えております。

○森環境部長

佐賀市の取組は、国においてもいろいろ評価していただいています。環境省にも、経産省にもそうですし、経済省の外郭の産総研という研究所がありまして、そこがやっぱり佐賀市に何度も来られています。佐賀市に対する評価は、国的には面白くやっていると、将来につながるということで感じています。

それを我々佐賀市がどう捉えるかということなんですが、国の研究にも付き合っていくながら、来るべきときとか、そういうときには国の補助事業を優先的に取らせていただくとか、そういうことを含めて一緒にやっているところでございます。

○山田委員長

じゃ、最後に。

○堤委員

国のほうが評価していただいて、それはどこもやらないからやってくれたらラッキーだと思って、それは評価されると思いますよ。おっしゃるとおり将来これに関連するような事業があったときにインセンティブを取りたいという気持ちがあると、これもよくわかりますよ。だから、そのところで線をきちんとどこかで引いておかないと駄目ですよと話をしているんです。結局、やり手がいなくて、自分たちがどんどんやってしまっただけで詰まるということは絶対あるものですから、行政がやっているところのエンド部分というの

は、きちんと見定めてといていただきたいということを申し上げているつもりです。そうしないと、どんどん、どんどんどこにいていないのと、見えない。もうすごく心配なんです。決して今までやってきたことが成功じゃないですか。失敗したことが多すぎるじゃないですか。少なくとも、予算的な金銭的な面を含めると。そこは、慎重にぜひお考えいただきたいと思います。通常の事業者であれば、そういった思ったようにいかなかった部分については、まずは足取りを止めて、それがうまくいくまで徹底的に、やっぱり、そこを練り込んでいくことが普通なんです。皆さん方は、そこはそのままほったらかしにして、どんどん先に行っているから。そんなことは、普通はあり得ない話をしているのが行政ですから、そこは十分考えて、やっぱり後ろを見ながら仕事をやらないと駄目だと僕は思います。以上です。

○山田委員長

堤委員、この件に関しては、バイオマス特別委員会のほうが所管していますし、堤委員も所属されていますので、そこで議論していただきたいと思います。今回は補正の議案審議なので、これで終わりたいと思います。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

よろしいですね。ほかに質疑もないようですので、第85号議案の質疑を終わります。

環境部の皆様は退室していただいて結構でございます。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○山田委員長

いかがいたしましょうか、水道局はもう見えているので、引き続きやってよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

続きまして、第90号議案について執行部のほうから説明を求めます。

説明に関しては、時間も押し迫っておりますので、簡潔にお願いいたします。

◎第90号議案 令和元年度佐賀市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について 説明

○山田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から質疑をお受けいたします。質疑のある方いらっしゃいますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もないようですので、第90号議案の質疑を終わります。

続きまして、第91号議案について執行部から説明を求めます。

◎第91号議案 令和元年度佐賀市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について 説明

○山田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御指摘ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑もないようですので、第91号議案の質疑を終わります。

続きまして、第92号議案について執行部から説明を求めます。

◎第92号議案 令和元年度佐賀市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について 説明
○山田委員長

ただいまの説明について質疑がありますか。よろしいですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もないようですので、第92号議案の質疑を終わります。

続きまして、第13号報告について執行部のほうから説明を求めます。

◎第13号報告 令和元年度佐賀市下水道事業会計継続費精算報告書の報告について 説明
○山田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑のある方は挙手をお願いいたします。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑もないようですので、第13号報告に関してはこれで終わります。

上下水道局の皆様は御退室いただいて結構でございます。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○山田委員長

それでは、委員の皆様にお諮りいたします。本日の審査に関して現地視察の御希望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、これで当委員会に付託された全ての議案の審査を終了します。

続きまして、9月16日の委員会において取りまとめた決算審査における意見・提言についてですが、明日9月30日の委員会において附帯決議として採決した上で、10月6日の本議会において決算議案を委員長名で提出する運びとなっております。

附帯決議案については、お手元に配付しておりますが、お分かりですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

先日取りまとめた意見・提言を行う理由、背景については、昨年と同様に、決議文には載せず、市長に送付する際の資料として添付することになります。

つきましては、委員長において、意見・提言について必要な文言の補足や不要と思われる文言の削除を行い、案文の整理を行いましたので、御確認いただきたいと思っております。何かありましたら発言をお願いいたします。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、この案文で9月30日に採決を行いたいと思います。

以上で本日の建設環境委員会は終了いたします。

次の委員会は9月30日午前10時から付託された全ての議案の採決、まとめを行いたいと思います。